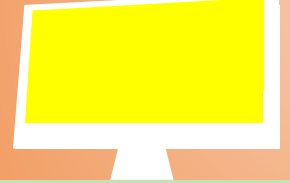


県内サイバー関連相談事例

～ 実際に県内で受理した相談を紹介 ～



相談事例：ネットショップで注文した商品が届かない

インターネットで欲しいものを検索していたところ、安いショップを見つけ、注文して振込みしたが、商品が届かない、といった相談が多く寄せられます。偽サイト・詐欺サイトの特徴をよく知り、だまされないようにしましょう

偽サイト・詐欺サイト相談事例

- (1)欲しい家電を調べていたところ、大手ECサイトで格安で販売されていたので、即注文して入金した。決済方法が振込しかない点を不審に思い、再度サイトを確認すると、大手ECサイトをかたった偽サイトだった
- (2)検索サイトを使って、「ダイニングテーブル」を探していたところ、非常に安いサイトを見つけた。注文して、入金したけど一向に商品が届かず、連絡先に電話したところ、全く関係ない企業につながり、だまされたことに気付いた

偽サイト・詐欺サイトの主な特徴

- (1)URL(httpやhttpsで始まる文字列)が「.jp」や「.com」などの部分が、偽サイト・詐欺サイトでは見慣れない「.xyz」、「.pw」、「.website」などが使われる傾向
 - (2)会社概要の住所、電話番号、メールアドレスが虚偽(存在しないものや他社のものが使われる)
 - (3)代金の支払方法が「前払い」で振込先口座が「個人名義の口座」になっている
- 「商品の型番」で検索すると、偽サイト・詐欺サイトが検索上位に表示されることがありますので、注意しましょう

こんなとき、どうすればいいの？

○代金を入金したが、発送連絡なく、メールを送っても返信が来ない

メールのほか、電話による連絡を試してください。偽サイト・詐欺サイトが疑われる場合は、最寄りの警察署等へ相談してください

○偽サイト等に入力してしまった個人情報心配だ

目的は金銭を窃取することなので、個人情報が悪用される可能性は低いですが、油断は禁物です。身に覚えのない郵送物・勧誘の電話等に注意してください

被害に関する相談は「**サイバー犯罪情報・被害相談専用電話**」又は最寄りの警察署へ

▼サイバー犯罪情報・被害相談専用電話▼

080-2350-0001 (平日午前8時30分から午後5時15分まで)